

(5) 正社員と職務が同じパート等の状況

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、正社員と職務が同じパートのいる事業所の割合は15.7%となっている。

産業別にみると、「学術研究，専門・技術サービス業」が25.3%と最も高い割合となっており、次いで「医療，福祉」24.9%、「鉱業，採石業，砂利採取業」22.2%、「複合サービス事業」21.4%の順となっている。

さらに、正社員と職務が同じパートのいる事業所のうち、人事異動等の有無や範囲が正社員と同じパートがいる事業所の割合は3.2%となっており、このうち有期労働契約を締結しているパートがいる事業所の割合は1.4%となっている。（表15-1）

また、正社員とパートの両方を雇用している事業所のパート全体に占める割合をみると、正社員と職務が同じパートの割合は6.6%、このうち人事異動等の有無や範囲が正社員と同じパートの割合は1.6%となっており、さらに、このうち有期労働契約を締結しているパートの割合は0.8%となっている（表15-2）。

表15-1 産業・事業所規模、正社員と職務が同じパート等がいる事業所割合

（単位：％）平成28年

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>		うち、正社員と職務（業務の内容及び責任の程度）が同じパートがいる	うち、人事異動等の有無や範囲が正社員と同じパートがいる	うち、有期労働契約を締結しているパートがいる
	数	割合			
<b>総数</b> （官公営を除く総数）	[ 64.0 ]	100.0	15.7	3.2	1.4
<b>業</b>	[ 63.2 ]	100.0	15.6	3.2	1.3
鉱業，採石業，砂利採取業	[ 27.8 ]	100.0	22.2	-	-
建設業	[ 24.9 ]	100.0	18.9	0.3	0.3
製造業	[ 58.5 ]	100.0	12.6	2.3	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7 ]	100.0	20.1	10.6	8.6
情報通信業	[ 28.2 ]	100.0	14.7	5.4	1.6
運輸業，郵便業	[ 54.4 ]	100.0	12.7	1.9	1.6
卸売業，小売業	[ 61.6 ]	100.0	16.8	3.1	0.5
金融業，保険業	[ 62.8 ]	100.0	11.6	4.5	3.6
不動産業，物品賃貸業	[ 56.9 ]	100.0	12.8	2.8	1.4
学術研究，専門・技術サービス業	[ 51.3 ]	100.0	25.3	5.4	3.3
宿泊業，飲食サービス業	[ 81.4 ]	100.0	5.2	1.2	0.1
生活関連サービス業，娯楽業	[ 71.0 ]	100.0	13.1	2.5	1.2
教育，学習支援業	[ 81.3 ]	100.0	15.7	3.0	2.7
医療，福祉	[ 88.8 ]	100.0	24.9	5.6	2.9
複合サービス事業	[ 46.7 ]	100.0	21.4	4.8	4.8
サービス業 （他に分類されないもの）	[ 58.0 ]	100.0	14.0	3.7	1.3
<b>事業所規模</b>					
1,000人以上	[ 79.9 ]	100.0	18.3	6.1	5.6
300～999人	[ 84.5 ]	100.0	18.9	5.9	4.7
100～299人	[ 82.0 ]	100.0	18.3	3.9	3.3
30～99人	[ 77.6 ]	100.0	15.3	3.1	2.3
5～29人	[ 61.1 ]	100.0	15.6	3.2	1.1
平成28年※総数 <sup>2)</sup>	[ 63.9 ]	100.0	15.9	3.3	1.4
前回（平成23年）総数	[ 61.0 ]	100.0	16.7	4.0	...

注：1) [ ]は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

表15-2 正社員と職務が同じパート等の労働者割合

（単位：％）平成28年

	パート計 <sup>1)</sup>		うち、正社員と職務（業務の内容及び責任の程度）が同じパート	うち、人事異動等の有無や範囲が正社員と同じパート	うち、有期労働契約を締結しているパート
	数	割合			
<b>総数</b> （官公営を除く総数）	[ 37.7 ]	100.0	6.6	1.6	0.8
	[ 38.7 ]	100.0	6.5	1.5	0.7
平成28年※総数 <sup>2)</sup>	[ 38.9 ]	100.0	6.6	1.6	0.7
前回（平成23年）総数	[ 37.0 ]	100.0	8.1	2.1	...

注：1) [ ]は、正社員とパートの両方を雇用している事業所のパート労働者の割合である。

2) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。